

けんぶち

ふれあいネットワーク

2023年10月

No. 108

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

社協だより

4年ぶりに開催！第36回 ふれあい広場

当日は晴天にも恵まれ、たくさんの方が集まり、自然と笑顔が溢れ、色々な体験、ふれあう事ができました。

参加して下さった方々、前日から協力して下さいました。皆様ありがとうございました。



社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会

上川郡剣淵町仲町28番1号 健康福祉総合センター内
TEL : 0165-34-3922 FAX : 0165-34-3985



←ホームページ
QRコード

この社協だよりは、共同募金の一部で作成いたしました。

— 令和5年度 —

地域の福祉、みんなで参加

今年も赤い羽根共同募金運動に温かいご支援をお願いいたします

赤い羽根募金

目標額：993,000円

期間：10月1日～12月31日

歳末たすけあい募金

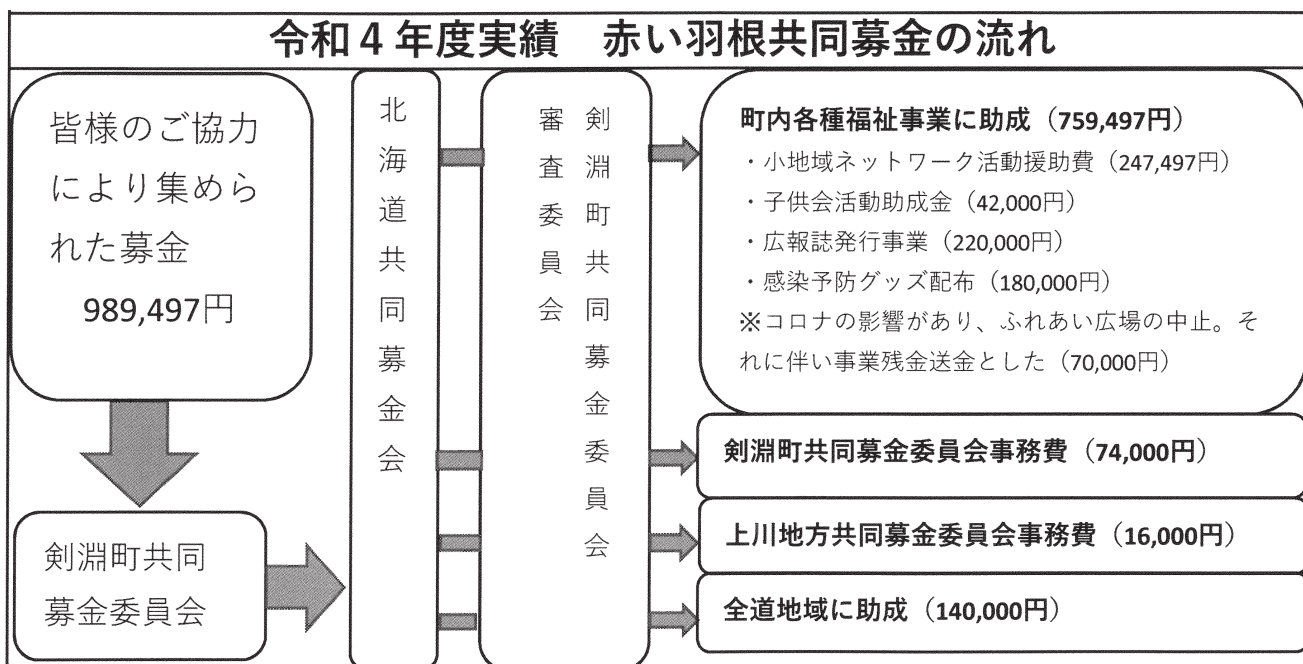
目標額：554,000円

期間：12月1日～12月31日

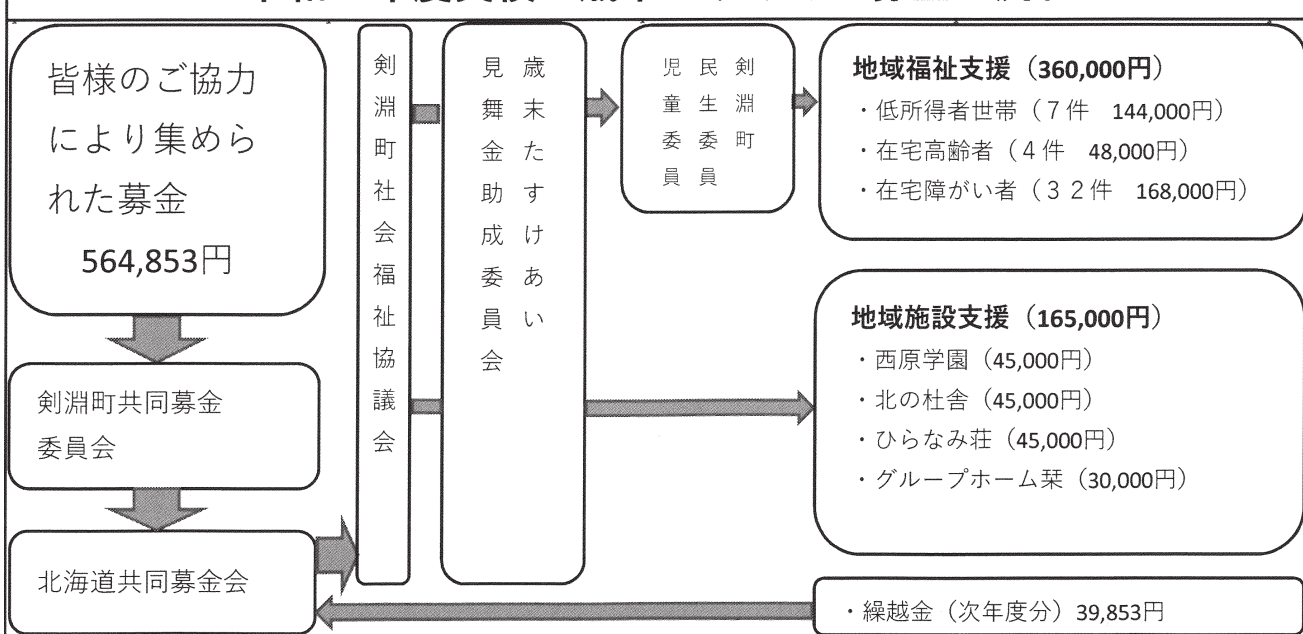
共同募金運動は住民一人ひとりの善意にもとづく社会福祉の増進のための募金運動です。

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設や団体へ助成され、様々な地域福祉活動やボランティア活動に役立てられています。剣淵町においては、社会福祉協議会や、社会福祉施設、地域福祉団体に助成されています。町民の皆様同士による支え合うお気持ちを、助け合いの活動に変えていく貴重な機会ですので、ご協力を宜しくお願いいたします。

令和4年度実績 赤い羽根共同募金の流れ

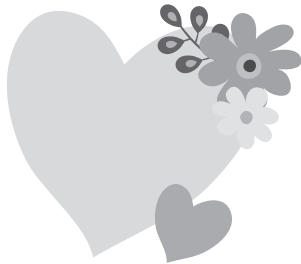
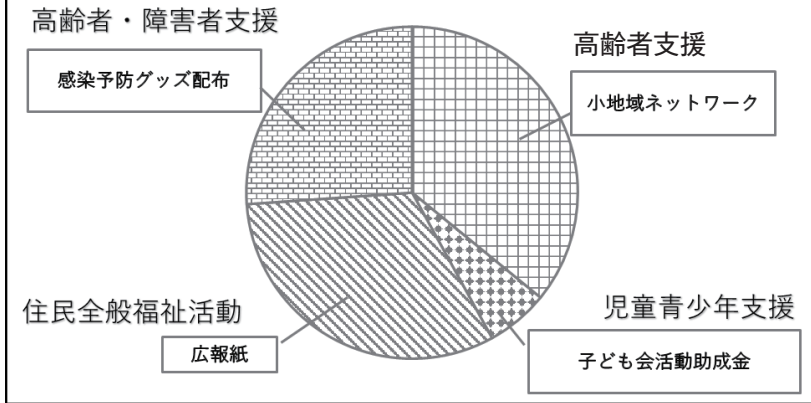


令和4年度実績 歳末たすけあい募金の流れ

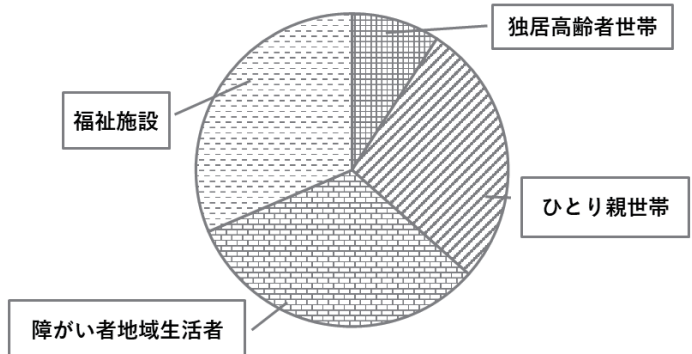


令和4年度 赤い羽根、歳末たすけあい募金 内訳

共同募金助成金 事業内訳



令和4年度 歳末たすけあい募金配分内訳



令和5年度 社会福祉協議会 会費

社協会員の皆様、会費の納入にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

納入額 合計 174万6,600円

一般会員	923件	110万7,600円
特別会員	423件	53万1,000円
賛助会員	36件	10万8,000円

皆様の温かいご厚志を、地域福祉に活用させていただきます。

令和4年度の社会福祉協議会会費179万4,200円は、小地域ネットワーク事業・ボランティアセンター運営・介護保険事業所運営・つえ助成・香典はがき代等、福祉の向上に役立たせていただきました。

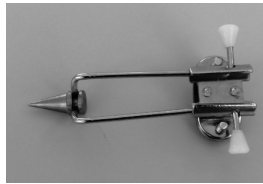
剣淵町社協のお仕事は①地域福祉②在宅福祉③福祉事業推進
④ボランティア活動の推進⑤生活支援・権利擁護事業
⑥介護保険事業等があります。
今回は在宅福祉を紹介します！！

在宅福祉の取り組み内容



●車椅子短期貸し出し

高齢・障がい・疾病等により、車椅子が短期的に必要な方に無料で貸し出し致します。



●杖・アイスピック助成

高齢者や身体が不自由な方に、杖とアイスピックの購入の助成を行っています。積雪前の準備として、アイスピックの購入等をぜひご検討下さい。

☆杖1400円 ☆アイスピック700円



●配食サービス

安否確認を兼ねて、毎週火・金曜日の2回、昼食の配達をしています。

本人負担は1食400円となっています。

利用の相談・申し込みは健康福祉課
TEL0165-34-3955



●ふれあい昼食会

対象者は、数え年70歳以上の独居者と数え年80歳以上の高齢者独居者となります。

5月・9月・11月・3月は赤十字奉仕団の協力を得て開催し、2月は剣淵高等学校の生徒さんのご協力のもと開催しています。

福祉有償運送運転者講習を受けました

移動サービスネットワーク北海道（移動ネットあいなび）理事長 下川原清見様を剣淵町にお迎えし講習をして頂きました。この講習を受けることで、通院等でお困りの障がい者や要介護者等に移動のサービスができるようになります。他町の社協の方も剣淵町にお迎えし、一緒に講習を受けています。実技では普段使用しているリフト車ですが、少し緊張した思いで講習を受けられていました。



福祉有償運送とは

福祉有償運送は、要介護者や障がい者等、タクシー等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に有償で行う送迎サービスです。社会福祉法人等が、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して会員に対して行う個別輸送サービスをいい、この福祉有償運送を行う場合には、運輸支局の行う登録を受ける必要があります。

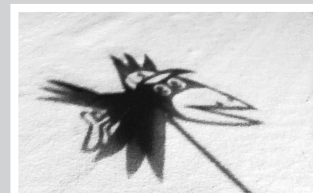


剣淵町社会福祉協議会の職員紹介です



No.1 事務局長 尾門 紀子

今年4月から、社会福祉協議会でお世話になっております。新たな業務に戸惑いながらも、周りの職員の皆さんに教えていただきながら、毎日新鮮な気持ちで働いております。剣淵に住む皆さまのご支援で成り立っている社会福祉協議会です。どなたにも親しまれ、身近な相談相手となる社会福祉協議会を目指したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。



毎日
お弁当
作って
SNSで
配信して
ます。
探して
みてね！

《特別生活資金（冬期生活資金）のご案内》

貸付けの条件

- 申込は、10月1日から翌年3月末日までです。
 - 無利子で、5万円（1世帯）を上限にお貸しします。
 - 別世帯の保証人が一人必要です。
 - 生活保護受給世帯の方は、管轄する福祉事務所の承認が必要です。
- ※借入申請に際しては、借受人の所得証明書類と身分証明書、保証人の身分証明書を提示いただき、コピーをとらせていただきます。

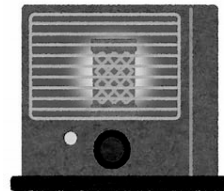


償還（返済）について

- 貸付した月の翌月から12か月以内で償還していただきます。
- 最終償還期日までに支払わなかった場合には、延滞元金につき年 10.75%の率をもって、最終償還期日の翌日から支払いの日までの日数により計算した延滞利子がかかります。

利用ができる方

- (1) 高齢者世帯
- (2) 障がい者世帯
- (3) 特定疾患患者世帯
- (4) 上記(1)又は(2)に準ずる世帯で、その所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯



令和5年沖縄県台風第6号災害義援金、
台風13号災害義援金、
6・7月大雨災害義援金募集を行っています。

○上記の生活資金、義援金の相談・申し込みは剣淵町社会福祉協議会
TEL：0165-34-3922 FAX：0165-34-3985